

災害時にスムーズに避難支援を受けられるようにしましょう

「避難するために誰かの助けがほしい」「一人での避難が大変なことを周りの人に知っておいてほしい」「避難するときに声を掛けてほしい」など、避難時に不安がある人は、災害の発生に備え、あなたの個人情報(下記参照)が掲載された「避難行動要支援者名簿」を地域の支援者へ提供することに同意しましょう。同意した人の名簿は自治会(自主防災組織)や民生委員・児童委員などに提供され、平常時からの避難支援体制づくりに活用されます。令和3年9月9日～令和4年2月9日に、新たに「避難行動要支援者」の対象要件に該当した人へは、名簿を地域へ提供することへの同意確認を行っています。要件には当てはまらない人も、避難に支援を必要とする人は、申し出をすれば名簿に登録することができます。詳しくは健康福祉政策課へご相談ください。

避難行動要支援者の要件

- ・介護保険法の要介護3～5の認定を受けている人
- ・65歳以上の人だけの世帯で、介護保険法の要介護1・2、要支援1・2、総合事業の事業対象者のいずれかに該当する人
- ・75歳以上の人だけの世帯の人
- ・療育手帳の交付を受けている人
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- ・身体障害者手帳の交付を受け、等級が1～3級のいずれかに該当する人

避難行動要支援者名簿に掲載される情報

- ・氏名、生年月日、性別、住所・居所、支援を必要とする事由(要介護度、障害者手帳等級)



☎健康福祉政策課 ☎・☎(582)1123 ☎(582)1138

長寿政策課からお知らせ

令和4年度 いきがい活動ポイント事業が始まります

いきがい活動ポイント事業は、指定を受けた学校や福祉施設などでボランティアをすることでポイントがもらえる事業です。貯まったポイントは、市内の商店などの商品券との交換や、自治会などへの寄付に使えます。

・参加者を募集

- ☎市内在住で65歳以上の人
- ☎学校や福祉施設での補助的な作業、レクリエーションや登下校の見守りなど

☎守山市社会福祉協議会 ☎・☎(583)2923



ポイント交換「商品券など」登録事業所を募集します

☎下記のすべてを満たすこと

- ・市内事業所(店舗)で独自に発行、販売する「商品券など」(市外本店が発行するものを含む)であること。
- ・「商品券など」の販売価格は、1枚1,000円以下であること。
- ・「商品券など」は、4月1日(金)～令和5年5月31日(水)に発行・販売が可能であること。
- ・「商品券など」の代金は、納品後、指定口座への振込による支払いが可能であること。

☎3月15日(火)までに申請書に必要事項を記入し、下記へ郵送(当日消印有効)または持参。

※申請書は長寿政策課に設置。または、市ホームページからダウンロード可。

☎長寿政策課 〒524-0013 下之郷三丁目2-5

☎(584)5474 ☎(581)0203



ホームページ